

受理官庁 TM	トルクメニスタン財務経済省 国家知的所有権局	附属書 C TM
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	トルクメニスタン	
国際出願の作成に用いることができる言語	英語, ロシア語 ¹	
紙形式について受理官庁が要求する部数	2	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)?	認める。当該請求に適用される基準及び支払う手数料については受理官庁に確認されたい。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又は連邦知的所有権行政局 (Rospatent) (ロシア連邦)	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁 ² 又は連邦知的所有権行政局 (Rospatent) (ロシア連邦)	
受理官庁に支払うべき手数料	通貨: 米国・ドル (USD)	
送付手数料	USD ... ³	
国際出願手数料 ⁴	USD 1,453	
30枚を超える1枚ごとの手数料 ⁴	USD 16	
調査手数料	附属書D (EP) 又は (RU) 参照	
優先権書類の手数料	USD ... ³	
受理官庁は代理人を要求するか?	不要, 出願人がトルクメニスタンに居住している場合 要, 出願人がトルクメニスタンの非居住者である場合	
誰が代理人として行為できるか?	弁理士として受理官庁に対して手続を行うことが登録されている者	

1 国際出願が行われた言語が国際調査機関で認められない言語 (附属書D参照) である場合, 出願人は翻訳文を提出しなければならない (PCT規則12.3)。

2 この官庁は, 国際調査を同官庁が実施する (又は実施した) 場合に限り, 管轄する。

3 この手数料はまだ定められていない。近い将来定められる。最新の手数料の額については, 受理官庁又は代理人に確認されたい。

4 この手数料は, 一定の条件が適用される場合に90%減額される (附属書C (IB) 参照)。